

7 流域下水道事業

本県では、流域別下水道整備総合計画に基づき3流域6処理区の流域下水道を計画しており、すべての処理区で事業を実施しています。

また、三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)では、本県的生活排水処理のうち約82%が下水道で計画されており、特に流域下水道は全体の約63%を占めています。

このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のためには、流域下水道の計画的、効率的な整備が重要な課題となっています。

